

令和8年第7回 湯沢市教育委員会議事録

開会日時	令和8年8月6日（木） 午後2時00分
閉会日時	令和8年8月6日（木） 午後3時37分
場 所	湯沢市役所本庁舎 4階 会議室44
出席者	教育長 武石 睦 教育委員 議席番号1 久米 道人 教育委員 議席番号2 近藤 幸一 教育委員 議席番号3 佐藤 恵 教育委員 議席番号4 築瀬 均
欠席者	
出席職員	教育部長 高橋 秀明 教育総務課長 菅 勉 学校教育課長 池部 亨 生涯学習課長 石川 一光 文化財保護室長 大山 真琴 複合公共施設開設準備室長 佐藤 誠 教育総務課総務班長（書記） 千葉 吏子
傍 聴 人	なし

【会議に提出された議案】

- 議案第27号 令和8年第3回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（湯沢市スキー場条例の一部改正について）
- 議案第28号 令和8年第3回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（児童生徒用パソコンの購入について）
- 議案第29号 令和8年第3回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（令和8年度9月補正予算について）

【前回議事録の承認】

令和8年第6回教育委員会の議事録について、原案どおり承認された。

【議事録署名委員の指名】

教育長が議事録署名委員として議席番号3番及び4番の委員を指名した。

【教育長の報告】

- ・小中学校は7月23日から8月24日まで夏休みに入っている。今日は熱中症アラートも出されており、子どもたちにも十分気を付けるよう学校教育課から各学校に指示を出した。
- 高校の文化祭が湯沢市でも開催され、郷土芸能、吟詠剣詩舞の二部門で全国レベルのパフォーマンスを披露していただいた。市内にも高校生が非常に多く見られ、街中の賑わいも併せて感じた。
- 昨日から七夕絵どうろうまつり、明後日は雄勝大花火大会、それからサマーミュージックフェスティバルと、様々な夏の行事が目白押しになっている。そうした中に子どもたちの活躍の機会もあり、学期中はなかなかできない様々な頑

令和8年第7回 湯沢市教育委員会議事録

張りを発揮してくれるのではと期待している。

- ・ 7月17日に、盛岡市で市町村教育委員会連合会の総会、研修会があり、岩手県出身の方の講演で特別支援教育関連の話があった。障がいを抱えている方々に福祉の面でサポートするという視点だけではなく、芸術、絵画などの才能がある方々を見出し、様々な分野とコラボして活躍の場を創り出し国際的に活動しているヘラルボニーという会社があるとのことだった。教育の中と民間で、成り立たせていくバランスが難しいと思いながら聴いてきた。
- ・ 全国学力学習状況調査の結果が新聞などで報道され、英語のI R Tスコアという基準によると秋田県の英語が全国平均を下回っているということだった。本市の状況は、小学校も中学校もどの教科においても全国平均を上回っている。情意面についても、前向きな考え方をしている子どもたちが多く、良好な状態と捉えている。

【議 事】

- 議案第27号 令和8年第3回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（湯沢市スキー場条例の一部改正について）

（生涯学習課長が資料に基づき説明）

委員	湯沢市で唯一のスキー場で、市民の方々の期待も大きいと思う。より利用しやすい料金体系となるよう工夫されており、物価高という状況にはあるが理解は得られるのではないかと思う。 小中学校のスキー教室が一番利用人数が多いと想像されるが、一日当たりの平均利用者数など把握していたら教えてほしい。
生涯学習課長	一日平均利用者数は把握していないが、令和7年度シーズンの利用者は13,602人であり、昨年は12月中の降雪が少なく、オープンが12月20日、1月1日から滑走可能という状況でこの人数になっている。令和6年度については18,436人であり、昨年度は令和6年度よりは少なかった。

- 議案第28号 令和8年第3回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（児童生徒用パソコンの購入について）

（学校教育課長が資料に基づき説明）

委員	5年経過で更新するとのことで、OA機器はよく5年リースとするようだが、5年が一応の更新サイクルなのか。
学校教育課長	まだ使用できるパソコンもちろんあるが、壊れてきているものもあり、一般的に機器の場合は5年で更新する計画としている。今回も国の補助金を活用しており、自治体で準備する形

令和8年第7回 湯沢市教育委員会議事録

	ではあるが、高校では県や自治体が準備するのではなく、自分で買って高校へ持参する形になっている。現状、まずは5年のサイクルで考えている。
委員	更新すると以前のものより性能がよくなっていくと思うが、授業や宿題で使用する頻度が増えると思う。前回より1万円近く値上がりしており、使用頻度が増えるなどして故障したとき、この場合は弁償してもらうといったルールは明確にあるか。
学校教育課長	性能に関しては、前のモデルよりも改善は図られているところだが、格段に何かが飛躍的にできるようになるといったものではなく、この端末があればインターネット環境を通じて様々なことができるというもので、パソコン自体のスペックがそれほど向上するものではない。 使用頻度に応じた故障については、15%ほどの故障を見込んだ台数で端末を購入することにしている。キーボードが取れたり、画面にひびが入ったりといったことがあり、そういった部分は壊れにくくなってきているが、学校の教育活動の中で行われるものなので弁償といったケースはこれまでは無い。今後も、単に投げて故意に壊したのであれば弁償いただく可能性もあるというのは、学校を通じて保護者の皆様へ話させていただいているところだが、そうならないよう指導も併せて行っている。
委員	パソコンの購入費用だけではなく、処分費用や保証のサポートも入ってこの価格か。
学校教育課長	パソコンの初期導入の段階の設定はしていただくことになっているが、故障の対応は別の予算で組んでいる。故障した場合に、直すと4万円ほどとなり、買う金額程度になることもある。修理費用は一応別の枠で計上しているが、まずは新しいものに交換するという形を取っている。
委員	コンピュータが本当に増えている。コンピュータを物と捉えるのと、クラスメイトの一人だと捉えるのとでは少し違ってくる。家であれば家族の一人、ペットであれば家族のようになる。コンピュータも物というのではなく、使うことによって愛着が染みしてくる。先生方が指導してくれているとは思いますが、大事なクラスメイトの仲間のような気持ちで、子どもたちに大事に使ってほしい。

○議案第29号 令和8年第3回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（令和8年度9月補正予算について）

（教育総務課長から順に資料に基づき説明）

令和8年第7回 湯沢市教育委員会議事録

委員	生涯学習課「湯沢文化会館等社会教育施設管理運営費」の、低濃度PCBとはどのようなものか。
生涯学習課長	低濃度PCBが含まれているコンデンサーなどについては、日本の中でも限られた所で処分する必要があるということで、それに該当するコンデンサーなのかを調査する費用となる。もしそれに該当するとなれば、来年度以降その処分料を計上させていただく予定であるが、該当しないとなれば一般の廃棄となる。
委員	教育総務課の歳入「公立小学校等給食費保護者負担軽減事業補助金」は、今年度から始まったのか、来年度も続いていくのか。
教育総務課長	今年度は小学生を対象に開始されているが、対象が中学校へ拡大するのか、来年度以降も継続なのかという部分はまだ情報が無い。5,200円という基準単価の上乗せや、対象を中学生に拡大していくことは要望していければと思う。
委員	「学校給食センター経費」で、バルク貯槽用安全弁とは何か。
教育総務課長	補正額の918,000円のうち費用が大きいものを代表して書いているが、何件か合わせた額である。バルクとは、家庭であれば充填されたボンベを交換して使用するが、一定程度大きな施設になると施設の外に大きなタンクを設置して、ローリーから直接充填をする。その大きい貯蔵タンクがバルクであり、その安全弁となる。
委員	熊本の地震で、イオンでガス爆発があった。学校のエアコンがガスだったと思うが、今後の安全管理や危機管理については市として検討されているか。
教育総務課長	大きな地震が起きたときは安全装置が働くと思うが、大きな施設になればなるほど危険性が増すと考えている。学校のエアコンに関しては、元の弁の所が止まれば大きな爆発を起こすことにはならないと考えているが、定期点検もしっかりしつつ、必要な修繕をしっかり行っていきたい。
委員	学校教育課「日本語指導補助事業小学校費」について、2学期からベトナムから来る方が日本語が全く話せないということで、かなり難儀されると思うが、他の学校でも頻繁ではないものの生じることと思う。日本語と母国語の仲立ちをしてくれる指導補助員の役割は大きい。今後もこのようなケースに迅速に対応してもらえれば、学校としても安心できると思う。逆に急に転出してしまうケースもあり、その際は県からの日本語指導のための加配の対象から外れるといったケースもある。その場合は人数が減った関係で市での措置をお願いされることもあるので、迅速な対応をお願いしたい。

令和８年第７回 湯沢市教育委員会議事録

議案等の処理結果

議案等の番号	件 名	議決結果
議案第27号	令和８年第３回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（湯沢市スキー場条例の一部改正について）	可 決
議案第28号	令和８年第３回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（児童生徒用パソコンの購入について）	可 決
議案第29号	令和８年第３回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（令和８年度９月補正予算について）	可 決

令和 8 年第 7 回 湯沢市教育委員会議事録

本議事録は書記の記載したものであるが、その内容に相違ないのでここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員

番

番

書 記

令和8年 第7回 湯 沢 市 教 育 委 員 会

日 時 令和8年8月6日(木) 午後2時00分

場 所 市役所本庁舎4階 会議室44

次 第

1. 開 会

2. 議事録署名委員の指名（2名）

3. 教育長の報告

4. 議 事

5. 協議・報告

6. そ の 他

7. 閉 会

令和8年 第7回 湯沢市教育委員会 提出案件

- | | |
|--------|---|
| 議案第27号 | 令和8年第3回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（湯沢市スキー場条例の一部改正について） |
| 議案第28号 | 令和8年第3回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（児童生徒用パソコンの購入について） |
| 議案第29号 | 令和8年第3回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（令和8年度9月補正予算について） |

議事録署名委員

番

委員

番

委員

議案第27号

令和8年第3回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について

湯沢市スキー場条例の一部改正に係る意見の申出について、議決を求める。

令和8年8月6日提出

湯沢市教育委員会教育長 武 石 睦

提案理由

サービス水準や安全性を維持しつつ安定的な運営を確保するため、使用料の見直しを行う湯沢市スキー場条例の一部改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたことにより、その申出内容を協議、決定したため。

議案第 号

湯沢市スキー場条例の一部改正について

湯沢市スキー場条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり議会に提出する。

令和8年8月 日提出

湯沢市長 佐 藤 一 夫

提案理由

今後における稲川スキー場のサービス水準や安全性を維持し、持続可能な施設運営を確保するため、受益者負担の適正化の観点を踏まえ、使用料の見直しを行うものです。

湯沢市スキー場条例の一部を改正する条例

令和 年 月 日

条例第 号

湯沢市スキー場条例(平成17年湯沢市条例第101号)の一部を次のように改正する。
別表を次のように改める。

別表（第8条関係）

区分	利用券種別	対象	金額	備考
共通	1 日 券	一般	2,200円	1 小学生未満の者の使用料は、無料とする。 2 シニアは60歳以上の者とする（当該年度に60歳に達する者を含む。）。 3 1 日券は、発売日の営業開始時から日中の営業終了時までの間において、回数の制限無く利用できるものとする。 4 4 時間券は発売時から 4 時間以内、2 時間券は発売時から 2 時間以内において、回数の制限無く利用できるものとする。 ただし、ナイター営業の時間帯を除く。 5 午後とナイター券は、発売日の正午からナイター営業終了時までの間において、回数の制限無く利用できるものとする。 6 シーズン券は、日中・ナイターとも利用できるものとする。
		高校生及びシニア	1,300円	
		小中学生	1,100円	
	4 時間券	一般	1,500円	
		高校生及びシニア	900円	
		小中学生	800円	
	2 時間券	一般	1,200円	
		高校生及びシニア	700円	
		小中学生	600円	
	ナイター券	一般	1,700円	
		高校生及びシニア	1,000円	
		小中学生	900円	
	午後とナイター券	一般	2,200円	
		高校生及びシニア	1,300円	
		小中学生	1,100円	
	シーズン券	一般	10,000円	
		高校生及びシニア	5,000円	
		小中学生	5,000円	
	ナイターシーズン券	一般	6,500円	
		高校生及びシニア	3,500円	
		小中学生	3,500円	

ペアリフト	1 回券	一般	200円	1 1 日とは、利用開始時から日中の営業終了時まで、又は正午からナイター営業終了時までとする。 2 4 時間とは、利用開始時から 4 時間以内、2 時間とは、利用開始時から 2 時間以内とする。
		高校生及びシニア	100円	
		小中学生	100円	
アンヴァーリフト	1 日券	一般	700円	
		高校生及びシニア	400円	
		小中学生	300円	
	4 時間券	一般	500円	
		高校生及びシニア	300円	
		小中学生	200円	
	2 時間券	一般	300円	
		高校生及びシニア	200円	
		小中学生	100円	
	ナイター券	一般	600円	
		高校生及びシニア	500円	
		小中学生	500円	
レンタルスキー	1 日	一式	2,500円	
		スキー	2,000円	
		ブーツ	1,500円	
		ストック	1,000円	
	4 時間	一式	1,500円	
		スキー	1,000円	
		ブーツ	800円	
		ストック	500円	
	2 時間	一式	1,200円	
		スキー	800円	

		ブーツ	600円
		ストック	300円

附 則

この条例は、令和 8 年12月 1 日から施行する。

1. 改正の趣旨

今後も安全なリフト運行やレンタル用具の質を維持し、将来的な大規模改修に備えるため、使用料金の改定を行う。あわせて近年の物価高騰等による運営経費の増加や「受益者負担の適正化に関する基本方針」を踏まえ、「**高校生**」および「**シニア（60歳以上）**」区分を新設し、利用実態に即した料金体系へと整備する。

なお、全庁的な公共施設使用料等の見直し作業を進めており、本改定はその一環として実施するものであるが、季節施設としての事業周期に合わせ、今シーズン当初から新たな運用を適用するため、先行して提案する。

※改正による年間売上増加見込…230万円（令和7年度の実績をもとにした試算値）

2. 料金改定案 ※100円単位でシンプルに整理。高校生及びシニア区分は、一般と小中学生の中間水準で新設。

リフト券料金表

券種	一般	高校生・シニア ・小中学生
1 日券	2,030円	1,010円
4 時間券	1,320円	710円
2 時間券	1,010円	500円
ナイター券	1,520円	810円
午後と ナイター券	2,030円	1,010円

券種	一般	高校生及び シニア	小中学生
1 日券	2,200円	1,300円	1,100円
4 時間券	1,500円	900円	800円
2 時間券	1,200円	700円	600円
ナイター券	1,700円	1,000円	900円
午後と ナイター券	2,200円	1,300円	1,100円

アンヴァーリフト券料金表

券種	一般	高校生・シニア ・小中学生
1 日券	610円	300円
4 時間券	400円	200円
2 時間券	200円	100円
ナイター券	500円	500円

券種	一般	高校生及び シニア	小中学生
1 日券	700円	400円	300円
4 時間券	500円	300円	200円
2 時間券	300円	200円	100円
ナイター券	600円	500円	500円

レンタルスキー料金表

券種	一式	スキー	ブーツ	ストック
1 日券	2,030円	1,520円	1,010円	500円
4 時間券	1,220円	810円	610円	300円
2 時間券	810円	610円	400円	200円

券種	一式	スキー	ブーツ	ストック
1 日券	2,500円	2,000円	1,500円	1,000円
4 時間券	1,500円	1,000円	800円	500円
2 時間券	1,200円	800円	600円	300円

【改定の考え方】

- ①経費増加分を一定程度反映しつつ、利用者への急激な負担増を回避する水準とした。
- ②全券種を100円単位で整理し、現行の券種間バランスを大きく崩さない構成とした。
- ③高校生及びシニア区分は、一般と小中学生の中間水準で新設し、各区分の位置づけと価格差を明確にした。
- ④近隣同種施設の料金水準（1 日券概ね3,000～5,000円帯）と比較しても、利用しやすい金額を維持。

3. 近隣スキー場との比較

スキー場名	稲川	天下森	ジュネス栗駒	大台	矢島	田沢湖
1日券 (一般)	2,200円	2,700円	4,000円	3,200円	3,200円	5,300円
1日券 (小中学生)	1,100円	1,800円 (小学生)	1,500円 (小学生)	2,100円 (小学生)	1,600円	1,700円 (小学生)

4. 索道施設の更新・修繕等に係る中長期計画（案）

安全運行と施設機能の維持のため、令和8～13年度に計画的な更新・修繕工事を実施する。とりわけ令和11～12年度の制御盤更新工事（2カ年合計7,000万円）が最大の負担となるため、安定した収入基盤の確保が不可欠。

年 度	工事内容	概算事業費
令和8年度	減速機整備工事	1,228万円
令和9年度	通信ケーブル更新工事 脱策検出装置更新工事	850万円 150万円
令和10年度	点検台・移動トロリー更新工事 折返滑車軸交換工事	620万円 332万円
令和11～12年度	制御盤更新工事※2カ年合計	7,000万円
令和13年度	搬器サスペンダーブッシュ更新工事 握索機更新工事	600万円 350万円
計画期間合計（令和8～13年度）		1億1,130万円

5. グレンデ整備車（圧雪車）の状況

安全で良好なグレンデを維持するため、2台の圧雪車を運用中。経年に伴う毎年度の修繕費・更新費用の確保が必要。

機種	購入先	購入年	購入価格
D F 270	(有)ENDO	平成13年（経過約25年）	26,360,000円
R I Z I N	(株)大原鉄工所	平成30年（経過約8年）	36,990,000円

※経年使用に伴い、毎年度200～300万円程度のメンテナンス費用が必要。
更新（新規購入）の場合には4,000万～5,000万円程度の費用が必要

議案第28号

令和8年第3回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について

児童生徒用パソコンの購入に対する意見の申出について、議決を求める。

令和8年8月6日提出

湯沢市教育委員会教育長 武 石 睦

提案理由

児童生徒用パソコンの購入について、予定価格が議決案件に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたことにより、その申出内容を協議、決定したため。

議案第 号

児童生徒用パソコンの購入について

次のとおり児童生徒用パソコンを購入したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年湯沢市条例第54号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和8年 月 日提出

湯沢市長 佐藤 一 夫

- | | |
|----------|--|
| 1 購入物品 | 児童生徒用パソコン 計650台 |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 契約の金額 | 43,758,000円 |
| 4 契約の相手方 | 湯沢市横堀字旭町1番地
秋田県GIGA2.0R8C調達共同企業体
代表者 株式会社たなか
代表取締役 高橋 昭 尚 |

提案理由

児童生徒用パソコンを購入することについて、予定価格が議決要件に該当するためです。

《参考資料》

- 1 購入物品 Chromebook 計650台
- 2 設置する学校 湯沢西小学校、稲川小学校、皆瀬小学校
- 3 仮契約年月日 令和8年7月24日
- 4 納入期限 令和8年12月28日

議案第29号

令和8年第3回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について

令和8年度湯沢市一般会計補正予算のうち教育に係る部分の意見の申出について、議決を求める。

令和8年8月6日提出

湯沢市教育委員会教育長 武 石 睦

提案理由

令和8年度湯沢市一般会計補正予算（9月補正予算）のうち教育に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたことにより、その申出内容を協議、決定したため。